

2018年度 当事者意識確立委員会運営基本方針

当事者意識確立委員会委員長 大塚 嘉崇

我が国において、今日に至っては特段の不自由もなく生活できる環境が整備されてきていますが、その一方で、多くの問題が山積していることも事実です。そのような時流の今こそ、更に一層明るい社会を実現すべく、私たち一人ひとりが自国や地域の様々な課題を知り、自分事として主体的に向き合って解決していくことが大切ではないでしょうか。

そのためにはまず、一人でも多くの方々が、官民間問わず奉仕する人々の信念や想い、取り組みを学び、真剣に考えて気づきを得ることが重要です。そして、様々な人に支えられているという自覚のもと、自らを見つめ直し行動していくことが、今、求められています。

2018年度当事者意識確立委員会では、私たちの生活を支えてくれている事柄について様々な観点から学び、解決すべき課題について真剣に考え、当事者としての意識が高め合える機会を提供します。そして、一人ひとりが主体的に課題解決に貢献できることを目指します。その先にすべての人々の益々の幸福があると信じて、委員会メンバー全員で一年間、心を一つにして活動して参ります。

会員諸兄のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。